

第2期 多度津町子ども・子育て支援事業計画

中間見直し

令和5年3月

多度津町


1. 計画の位置づけ

本町では、平成27年3月に「多度津町子ども・子育て支援事業計画（以下、「第1期計画」という。）」を策定し、“「子育ての喜びと子育ての喜びをともに応援するまち」多度津町をめざして”を基本理念に、子どもと子育て家庭の成長を支えるための各種施策を展開してきました。

国は待機児童の解消をめざす「子育て安心プラン」や幼児教育・保育の無償化など、子育て支援対策を進めており、本町では第1期計画が令和元年度をもって終了し、新たに令和2年3月に「第2期子ども・子育て支援事業計画（以下、「本計画」という。）」を策定しました。

2. 見直しの背景

市町村子ども・子育て支援事業計画については、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成二十六年内閣府告示第百五十九号。以下「基本指針」という。）において、「法の施行後、教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、・・・認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合、又は地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望が、・・・量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、教育・保育給付認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。」とされています。

計画期間：令和2年度～令和6年度の5か年  中間年：令和4年度

【見直しの考え方】

国が示す、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」（令和4年3月18日内閣府事務連絡）に基づき、次の手順で見直しを行います。

「実績値（令和4年4月1日時点の認定区分ごとの支給認定者数）」が、「量の見込みよりも、10%以上乖離がある場合は、原則として見直しが必要
(実績値/量の見込み \leq 90% 又は 実績値/量の見込み \geq 110%)

・前述の基準はあるものの、見直しの可否については、市町村の事情を踏まえて検討すること

・乖離の原因が、新型コロナウイルス感染症等の影響によるものである場合には、令和5年度以降に見直しを行うことや「量の見込み」の補正を実施するにあたり、当該影響を十分に留意した上で補正すること。

具体的な方法として、上記の要素を考慮し、次のとおり行う。

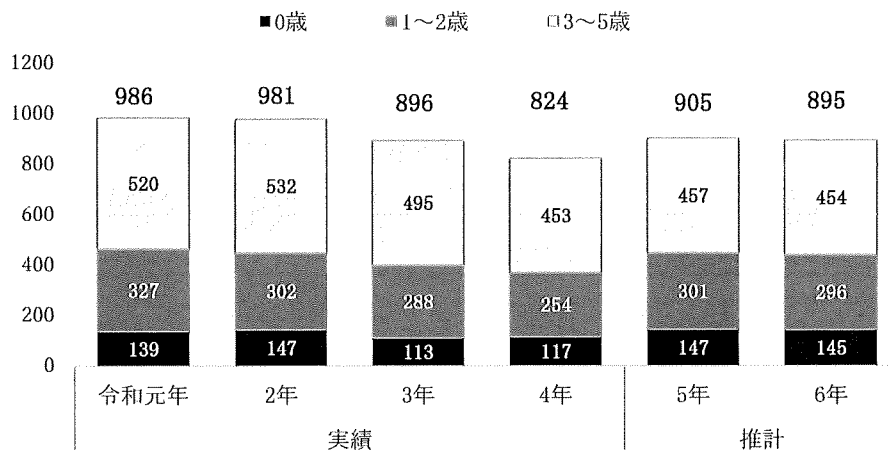
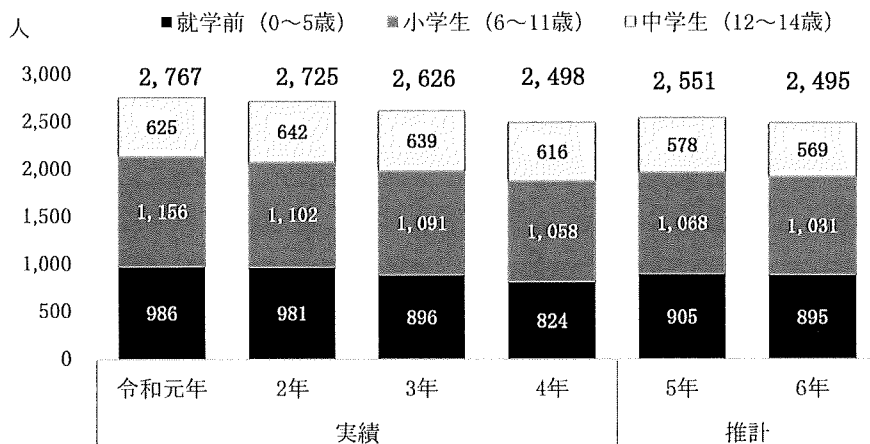
- (1) 実績値の把握
- (2) 実績値と量の見込みの比較
- (3) 乖離の要因分析
- (4) 量の見込みの補正
- (5) 提供体制確保の内容

3. 教育・保育に関する現状と課題

1) 子ども人口（0～14歳）の推計

子ども人口は減少すると推計される中、平成31年に行った令和5年、6年の推計値より就学前（0～5歳）人口の減少率が大きい状況です。

子ども人口の推計



2) 出生の状況

出生数は年度によって増減しているものの、特に新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言が発出された令和2年の出生数は急減しています。

出生率は令和2年は最も少ない値となっており、香川県平均よりも低くなっています。

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
多度津町出生数	147	144	114	123
出生率(人口1000対)	6.4	6.1	4.9	
香川県	7.3	7.0	6.6	

資料：人口動態統計

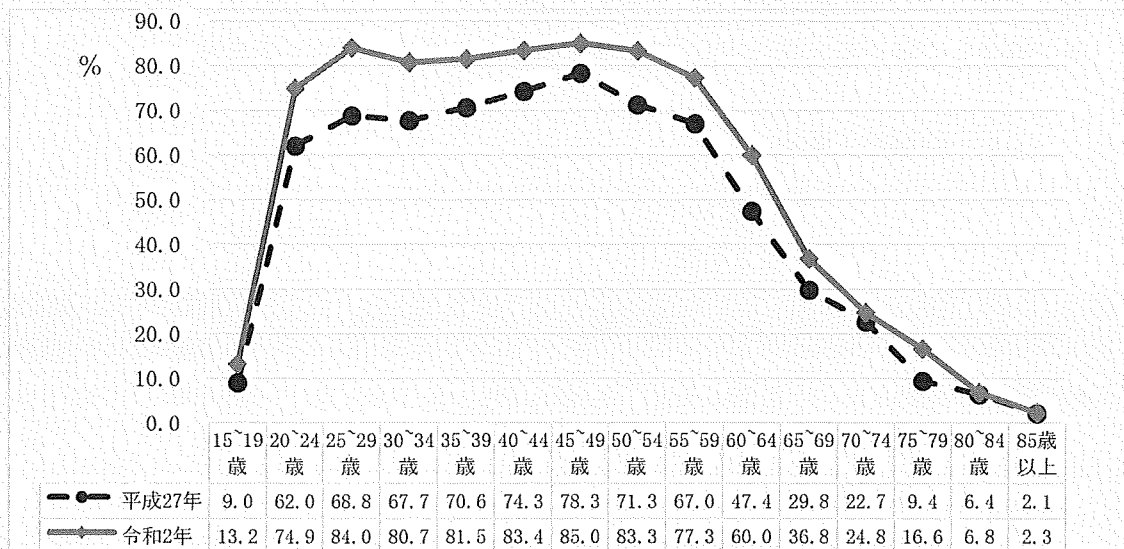
3) 就業の状況

女性の就業率を年齢別にみると、25歳～54歳の年代ではいずれも80%を超えています。

本町において、急速な少子化の進行、核家族化の進行、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加など、子育てをめぐる環境は大きく変化しています。

仕事と子育ての両立を支援するために、教育・保育に関する施設整備は重要であり、待機児童を発生させないように取り組みを進める必要があります。

女性の就業率の推移



資料：各年国勢調査

4. 量の見込みと提供体制

乖離のある項目について整理を行います。

1) 教育・保育について

量の見込み（対象児童）は減少となり、提供体制に不足は生じない見込みですが、乖離が大きいため見直しを行います。

	支給認定区分	実績値	計画値	実績値／計画値	確保の内容
幼稚園	1号認定	138	155	89.0	435
保育所	2号認定（3～5歳児）	290	301	96.3	312
	3号認定	203	275	73.8	250
	3号認定（1, 2歳児）	172	207	83.1	187
	3号認定（0歳児）	31	68	45.6	63

（令和4年4月1日現在）

2) 地域子ども・子育て支援事業について

(1) 地域子育て支援事業

	令和2年度	令和3年度			
	実績値	計画値	実績値／計画値	確保の内容	
利用者	702人日	723人日	5,753人日	12.6	5,753人
実施か所	3か所	3か所	3か所		3か所

新型コロナウイルス感染症に伴う、休所（閉所）していた期間もあり、一時的に利用者が減少しておりますが、コロナの影響を勘案し、見直しは行いません。

(2) 一時預かり事業

	令和2年度	令和3年度			
	実績	計画値	実績値／計画値	確保の内容	
幼稚園の一時預かり	4,323人日	7,498人日	3,175人日	236.2	3175人日
幼稚園以外の一時預かり	保育所	0	0	0	0
	子育て世代包括支援センター	135人日	333人日	545人日	61.1

令和2年度から、子育て世代包括支援センターでの一時預かりを開始しています。
 幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から開始され、幼稚園の一時預かり事業も対象となったため、利用者が大幅に増加したものと思われます。
 乖離幅が大きいいため見直しを行います。

(3) 病児・病後児保育事業

	令和 2年度	令和3年度			
	実績		計画値	実績値/計画値	確保の内容
利用者	55人日	129人日	204人日	63.2	204人日

令和2年度はそれ以前の半数程度の利用実績であり、令和3年度は増加に転じているため、コロナによる利用控えの影響と思われるため、見直しを行いません。

(4) 養育支援訪問事業

	令和 2年度	令和3年度			
	実績値		計画値	実績値/計画値	確保の内容
実人数	14人	43人	10人	430	10人
延べ人数	18人	48人			

令和3年度からは産後だけでなく、母子手帳交付時のアンケートにより気になる方には、妊娠時から訪問を開始しているため、増加しています。令和4年度は母子手帳交付件数及び出生数の減少、コロナの影響を勘案し見直しは行いません。

(5) 妊産婦健康診査事業

	令和 2年度	令和3年度			
	実績値		計画値	実績値/計画値	確保の内容
利用者	129	116	149	77.9	149
延べ人数	1,389	1,414			

母子手帳交付件数に影響され、コロナ禍での妊娠・出産控えの影響もあると思われるため、見直しは行いません。

5. 見直し後の方策

(1) 保育所 (計画本誌 80 ページ)

■現在の実施状況

保育所(教育・保育事業の2号認定)の3～5歳児の利用者は毎年度、ほぼ一定の利用にあり、0歳児や1～2歳児(教育・保育事業の3号認定)は希望も多く、定員いっぱいの状況が続き、年度途中で待機児童が発生する状況です。

		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者計		568人	581人	575人	550人	499人
2号認定者の利用		302人	320人	333人	313人	286人
3号認定者	0歳児の利用	60人	55人	48人	49人	43人
	1～2歳児の利用	206人	206人	194人	188人	170人

※平成30年度から令和3年度は年度末、令和4年度は10月実績

■量の見込みと今後の方向性(確保策)

共働き世帯の増加に伴い、保育所に対する希望は引き続き高まると予想されますが、子どもの人口が減少している現状で、現在の提供体制で十分に量の確保が可能と考えられます。

保育士不足につきましても、子どもの人口減少に伴い解消されると見込まれますが、引き続き、保育士の確保や質の向上に向けた施策・事業の充実を図るとともに、ニーズの動向を見極めながら保育量の確保に努めていきます。

	量の見込み及び確保数			
	令和5年度		令和6年度	
	現行	改正	現行	改正
① 量の見込み	563人	475人	560人	455人
2号認定者の利用	293人	283人	295人	275人
3号認定者(0歳児)の利用	67人	31人	66人	29人
3号認定者(1～2歳児)の利用	203人	161人	199人	151人
② 確保の内容	562人	515人	562人	515人
2号認定者の利用	312人	291人	312人	291人
3号認定者(0歳児)の利用	63人	56人	63人	56人
3号認定者(1～2歳児)の利用	187人	168人	187人	168人

(2) 一時預かり事業 (計画本誌 86～87 ページ)

一時預かり事業は、保護者の就労や疾病・出産等により保育が困難な就学前の子どもについて、一時的な保育を行う事業です。

幼稚園においては、幼稚園終了時間後に当該園の利用者が、一時的な利用をするものと、定期的な毎日の利用があります。

幼稚園以外の一時預かりは、保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、保育所や認定こども園等で児童を一時的に預かります。

■現在の実施状況

幼稚園における一時預かりは令和4年度からは白方幼稚園の閉園に伴い、3園で実施しています。

幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から開始され、幼稚園の一時預かり事業も対象となったため、利用者が大幅に増加しています。

幼稚園以外の一時預かりは町内1か所の保育所にて実施していますが、平成29年度からは受入れが困難であったことから実績は0人日となっています。

しかし、住民からの希望が多いため、子育て世代包括支援センターで令和2年度から一時預かりを開始しました。

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
幼稚園の一時預かり		3,731人日	4,323人日	7,498人日	7,447人日
幼稚園以外の一時預かり	保育所	0人	0人	0人	0人
	子育て世代包括支援センター	0人	135人	333人	100人
実施か所		5か所	6か所	6か所	5か所

※令和4年度実績は見込値

■量の見込みと今後の方向性(確保策)

幼稚園における一時預かりは、利用者が増加していますが、就学前人口の減少を踏まえると、今後は横ばい又は減少に転じると予想されます。

また、幼稚園の一時預かりも18時まで実施しているため、待機児童対策として、3歳以上の保育所希望者の選択肢の一つとして進めていきます。

また、幼稚園以外の一時預かりは、町内1か所の保育所に加え、子育て世代包括支援センターでも継続して実施していきます。

		令和5年度		令和6年度	
		現行	改正	現行	改正
幼稚園 における 一時預かり	①量の見込み	2,902 人日	7,500 人日	2,883 人日	6,000 人日
	1号認定者の利用	2,902 人日	7,500 人日	2,883 人日	6,000 人日
	2号認定者の利用	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
	②確保の内容	2,902 人日	7,500 人日	2,883 人日	6,000 人日
	1号認定者の利用	2,902 人日	7,500 人日	2,883 人日	6,000 人日
	2号認定者の利用	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
	③ ー①	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
	1号認定者の利用	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
	2号認定者の利用	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
の 一時預 上記 以外	①量の見込み	525 人日	200 人日	519 人日	200 人日
	②確保の内容	525 人日	200 人日	519 人日	200 人日
	②ー①	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
実施か所		5 か所	5 か所	6 か所	5 か所